

栃木県立黒磯南高校で「明るい未来へ TRY！」を活用した 授業を「家庭基礎」で実施しました！

～自転車事故や学校内で起こる事故に備える損害保険について学ぶ～

日本損害保険協会 関東支部 栃木損保会(会長：高橋 学・東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 栃木支店長)では、1月20日に栃木県立黒磯南高等学校で、岡田 江利子教諭(総合学科1年生40名を担当)が当協会作成の高校生向けの金融教育教材「明るい未来へ TRY！」を活用した家庭基礎の授業(授業時間:50分)を実施しました。

始めに岡田教諭から、前回の授業の復習として、将来に備えた経済計画、貯蓄と資産運用、リスクに備える保険(社会保険と民間保険)について説明がありました。

次に、動画「週末はサイクリングを楽しみたい」を観て、実際に起こった自転車事故と高額賠償事例、自転車乗車中の加害事故で問われる責任(民事上の責任、刑事上の責任、道義上の責任)、自転車安全利用五則(自転車ヘルメットの着用など)、自転車の加害事故に備える「個人賠償責任保険」等について学習を行った後、自転車乗用中のヘルメット着用時の致死率、個人賠償責任保険の補償内容についても「演習」を行い、同教諭から、通学時の自転車ヘルメット着用の必要性などについて補足説明がありました。

引き続き、動画「高校生活を思いきり楽しみたい！」を観て、高校生活におけるリスク、災害共済給付制度、高校生活の備えとなる、傷害保険、医療保険について学習を行った後、傷害保険の補償対象となるケガの条件(「急激性」、「偶然性」、「外来性」)、についても同教諭から補足説明がありました。

最後に同教諭から、①保険は家計の収支のバランスをよく考えて加入を検討すること、②社会保険で賄われない分を民間保険でカバーすること、③保険の見直しや補償内容のチェックを欠かさないこと、④保険は保険金の請求をしないと保険金がもらえないので、保険金請求の手続きは怠りなく行うこと、⑤保険加入の前にリスク管理を徹底すること、について指導がありました。最後に関東支部から、損害保険教育を学ぶ大切さと授業全体の総括がありました。

生徒の授業実施後の感想は、以下のとおりです(下表参照)。

本授業を通じて、高校生活を送る中で様々なリスクが潜んでおり、そのリスクに備える方法として、損害保険があることを生徒に認識いただき、リスク教育を着実に推進することができました。

当支部では、授業実践、講師派遣等を通じて、今後も損害保険リテラシーの向上に努めてまいります。

〈生徒の授業後の感想〉 (抜粋)

- ・自分の母も保険の外交員として働いているので、保険がどのような役割をしているのか知ることができて有意義だった。
- ・加入している保険について詳しく理解していなかったので、この機会に再確認したい。
- ・保険にも様々な種類があるということを知ることができた。
- ・傷害保険は、ケガをしたら支払いの対象になると思っていたが、「急激・偶然・外来」の事故でないと補償の対象外となることを学ぶことができてよかった。
- ・保険は自分のこれからの未来に深く関わっていくことになるので、よく理解して安心した将来を送れるように準備をしていきたい。
- ・自転車通学をしているので、これからはしっかり交通ルールを守って自転車ヘルメットを着用して登校したい。
- ・保険は、自分が生きていながら必ず向き合わなければならないものだと感じた。自立したとき、結婚したとき、子供ができたとき、この冊子を見て思い出したい。
- ・自転車事故を起こしてしまったときに支払う賠償金が非常に多額になるのに驚いた。



生徒に説明する岡田教諭



授業の様子